

ふるさと創生拠点ハイスクール拡大事業
コーディネート・プロモーション強化業務
仕様書

令和6年3月1日

徳島県教育委員会
教育創生課

目 次

1	業 務 名	1
2	ふるさと創生拠点ハイスクール拡大事業について	1
3	業 務 内 容	
	（1）コーディネート業務	2
	（2）プロモーション業務	3
	（3）その他	4
	（4）留意事項	4

1 業 務 名 ふるさと創生拠点ハイスクール拡大事業
コーディネート・プロモーション強化業務

2 ふるさと創生拠点ハイスクール拡大事業について

(1) 事業目的

徳島県（以下、「県」という。）は、人口減少が急速に進む地域の高校の魅力化や活性化を通じた地域の新たな活力の創出を目的とし、徳島県立海部高等学校（以下、「海部高校」という。）を指定校として「ふるさと創生拠点ハイスクール拡大事業（以下、「本事業」という。）」に取り組んでいる。

本事業では、海部地域の豊かな資源を生かした学習活動やグローバル教育等を中心とした教育プログラムを確立し、グローバルな視点を有した地域人材を育成するとともに、地元はもとより県内外から生徒が集う学校づくりを進め、高校を核とした新たな人流を創出することを目指している。

なお、海部高校では、平成30年度より県外生（生徒のみの転住）の合格者の人数制限を上限なしとし、全国からの生徒募集を推進している。

(2) 主な事業内容

① 課外活動の充実

地域の期待の大きい部活動、地域防災活動、伝統文化継承などの課外活動を充実させるとともに、地元自治体や地域住民などとの協働による実践的な地域活動を促進する。

② グローバル教育の推進

オンライン教育システムを活用した英会話レッスンや海外大学との連携協定に基づく交流活動からなるグローバル研修プログラムを構築する。

③ 魅力の広報

海部高校の魅力を全国に広く伝えるため、県外向けの学校説明会等を実施するとともに、地域の教育に対する関心を高めるため、地域向けの教育フォーラムを開催する。

④ 魅力化を推進する体制

地域資源を生かした教育活動の構築や課外活動の活性化、県外募集に係るプロモーション活動、県外生受入れ体制の整備などを推進する海部高校魅力化コーディネーターを配置する。

(3) 海部高校の概要

所在地 徳島県海部郡海陽町大里字古畑 58-2

学 科 普通科・情報ビジネス科・数理科学科

在籍生徒数 286名（令和5年5月時点）

ホームページ <https://kaifu-hs.tokushima-ec.ed.jp>

3 業務内容

受託者は、海部高校魅力化コーディネーターとして海部高校における教育活動の魅力化や県外からの生徒募集などを推進するため、ふるさと創生拠点ハイスクール拡大事業コーディネート・プロモーション強化業務（以下、「本業務」という。）に取り組むこと。

(1) コーディネート業務

未来の海部地域を担う人材育成と将来的な定住や関係人口の創出を図るため、海部高校において魅力的な教育活動を企画・運営するとともに、県外生の受入れ体制の整備・運営に関するコーディネートを行うこと。

① 課外活動や地域活動の活性化支援

ア 部活動の活性化と部活動を軸とした生徒募集の推進

- ・日本代表クラスのアスリートや指導者などによる講演会や講習会を企画すること。講演会や講習会には地元の小中学生を招待し、高校生との交流ができる場を設定すること。
- ・地元の小中学生との合同練習等の交流の支援を行うこと。
- ・全国レベルの指導実績を有するとともに、海部地域の振興に熱意を持って取り組むことができる指導者を配置し、高校及び地域の競技力向上のため、交流会の実施やSNS等を活用した情報発信を支援すること。

イ 高校生による地域活動の推進

- ・地域の祭りなどの伝統行事や地元自治体等の取組に高校生が積極的に参加できるように支援を行うこと。

② 魅力的な教育活動の企画・運営

ア グローバル教育の推進

- ・海部高校におけるアメリカ合衆国カリフォルニア州立マーセッドカレッジとの連携協定に基づく、グローバル研修プログラムの実施について、その企画・運営を支援すること。

③ 県外生の受入れ体制の整備・運営

- ・海部高校、県教育委員会、地元自治体、海陽町教育委員会、地域住民、関係団体等と連携して、県外生の受入れ体制を整備・運営すること。
- ・県外から海部高校を志願する生徒が安心して受検できるよう、出願準備や受検に係る宿泊先手配などの支援を行うこと。
- ・県外生向けの下宿を調査するとともに、下宿への入居を希望する生徒と下宿先との調整を行うこと。
- ・入学後の県外生の生活を支援するため、県外生の地域活動参加や傷病時の支援を行う「まち親事務局」と連携し、必要に応じて運営の支援を行うこと。

(2) プロモーション業務

地元や県内はもとより、全国からの海部高校への入学生を増加させるため、海部高校の魅力を全国に向けて発信するとともに、県外中学生向けの体験入学等の運営を支援すること。

① 魅力の効果的な発信

ア 進学イベント等への出展

- ・全国募集を行う高校による進学イベント「地域みらい留学」に参画し、次に示すオンライン及び東京会場で開催される学校説明会に担当者を派遣し、海部高校又は県教育委員会とともに海部高校のPRを行うこと。
なお、イベント参画に必要な負担金は受託者が支払うこと。
- ・次の「地域みらい留学」に限らず、海部高校のPRや生徒募集などに有効と考えられる進学イベント等があれば、県に対して提案を行うこと。
- ・進学イベント等でのPR内容については、海部高校及び県教育委員会と事前に十分な相談を行うこと。
- ・進学イベント等への参加者の情報は、海部高校及び県教育委員会と共有すること。

期 日	イベント名	場 所	主 催	負担金
5月 から 10月	オンライン 学校説明会	オンライン	一般社団法人 地域・教育魅力化 プラットフォーム	参画費用として 88万円 (税込)
8月24日(土)	地域みらい留学	東京会場		
8月25日(日)	対面説明会			

※イベントの開催方式及び日程は、変更・追加する可能性がある。

イ 「海部高校魅力化プロジェクト」ホームページの開設・運営

- ・「海部高校魅力化プロジェクト」ホームページ（以下、「HP」という。）を開設・運営し、海部高校の魅力や体験入学等の情報発信を行うこと。
- ・必要に応じて、Web広告等を効果的に活用して情報発信を行うこと。
- ・HPやWeb広告等での情報発信の内容については、事前に海部高校及び県教育委員会と相談すること。
- ・HPの開設・運営やWeb広告の掲載などに係る費用は、受託者が負担すること。

ウ 地域教育フォーラムの企画及び運営

- ・地域の教育への関心を高めるとともに、海部高校における先進的な取組を紹介するために、教育の最新動向やこれからの時代に求められる人材などをテーマとした地域向けの教育フォーラムを開催すること。
- ・教育フォーラムの企画・運営に当たっては、海部高校及び県教育委員会との相談の上、連携して取り組むこと。
- ・中学生の進路選択の参考となるよう、令和6年10月頃までを目途に開催すること。
- ・開催方法については、単独開催のほか地元自治体のイベントへの出展等も

可とする。

- ・会場使用料、講師謝金、広報費用などの教育フォーラムの開催に関わる費用は、受託者が負担すること。
- ・必要に応じて、関係自治体、関係市町村教育委員会、関係団体等と連携すること。

② 体験入学等の参加者募集

- ・海部高校が実施する体験入学やオープンスクールなどへの参加者を全国から募集し、県外からの参加に係るサポートを行うこと。
なお、体験入学は8月、オープンスクールは10月の開催を予定している。
- ・体験入学等の参加者を対象にした海陽町内ツアーを企画し、地域の魅力を伝えること。
- ・体験入学等については、HPやWeb広告等による情報発信を行うこと。
特に進学イベントへの参加者に対しては、積極的に参加案内を行うこと。
- ・体験入学等の参加に係る旅程や宿泊先等について、参加者の支援を行うこと。
ただし、車両の借り上げ等、送迎に係る費用は、受託者が負担すること。
- ・参加者の旅程等の情報は海部高校及び県教育委員会と共有し、海部高校と連携して体験入学等の運営に取り組むこと。
- ・海部高校が実施する体験入学等以外で個別に学校見学の申込があった場合は、海部高校との相談の上、対応すること。

(3) その他

① 本事業の推進に効果的と思われる提案

- ・事業を推進する上で効果があると思われる取組について、県教育委員会又は海部高校に対して積極的に提案を行うこと。
- ・県外の全国募集を行う高校の事例を研究し、海部高校へ提示するとともに、本業務への活用を図ること。

② 本事業に関係する会議等への出席

- ・本事業では、地元自治体、地元中学校、地域住民などからなる「海部高校魅力化推進協議会」（以下、「推進協議会」という。）を設置し、その提言を踏まえて事業を推進している。受託者は事務局の一員として推進協議会に出席すること。
- ・その他の本業務に関連する会議等については、徳島県教育委員会や海部高校からの要請に応じて出席すること。

(4) 留意事項

① 講師の報償費・旅費

- ・講師の報償費及び旅費が必要な場合は、総額64万円を上限に受託者が支払うこと。報償費及び旅費の額は、原則として次の表-1、2の基準に準じること。
ただし、アスリート等を招聘する場合に報償費が基準表にあてはまらない場合などについては、事前に県教育委員会へ相談すること。

表－１ 報償費単価の基準（令和５年度単価）

区 分	時間単価	備 考
大学教授クラス	6, 400円	1時間に満たない時間については、報償費単価は、次のとおりとする。 ・30分以下 時間単価の2分の1の額 ・30分以上 時間単価と同額
大学准教授クラス	5, 600円	
高校等教員クラス	4, 400円	
補助員クラス	2, 100円	

表－２ 旅費単価の基準

区 間	旅費単価	旅 程
徳島市～海陽町	6, 100円	1日
大 阪～海陽町	14, 000円	1日
東 京～海陽町	82, 500円	1泊2日

※令和６年度の単価については、改めて県に確認すること。

② その他

- ・受託者は、本業務に係る会計関係帳簿等を整備し、他の事業活動に係る経費と明確に区別して適正に記録すること。
なお、県において必要に応じて本業務の執行状況の検査を行う。
- ・受託者は、海部高校及び県教育委員会と円滑な業務進行管理や意思疎通に努めることとし、各業務の実施に当たっては、企画段階から海部高校及び県教育委員会との十分な相談を行うこと。

また、各種メディアからの取材依頼があった場合は、事前に県教育委員会に報告すること。

- ・業務完了後は、成果報告、収支報告等の実績報告書を県へ提出すること。また、契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、県に帰属するものとする。
- ・本業務により取得した個人情報、個人情報の保護に関する法律及び同法施行条例等を遵守し適正に管理し取り扱うこと。